

平成 31 年度特定教育保育施設の利用定員について

1. 利用定員について

(1) 認可定員と利用定員

- ・認可定員とは、教育・保育施設の設置にあたり認可もしくは認定され、その後の変更につき適正な手続を経た定員のことをいう。
- ・利用定員とは、子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項※1 の確認※2 において定め、給付費(委託費)の単価水準※3 を決めるものである。

※1 子ども・子育て支援法第 27 条第 1 項

第二十七条 市町村は、支給認定子どもが、支給認定の有効期間内において、市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ。)が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設(以下「特定教育・保育施設」という。)から当該確認に係る教育・保育(地域型保育を除き、第十九条第一項第一号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子どもにあつては認定こども園において受ける教育・保育(保育にあつては、同号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子どもに対して提供される教育に係る標準的な一日当たりの時間及び期間を勘案して内閣府令で定める一日当たりの時間及び期間の範囲内において行われるものに限る。)又は幼稚園において受ける教育に限り、同項第二号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子どもにあつては認定こども園において受ける教育・保育又は保育所において受ける保育に限り、同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する支給認定子どもにあつては認定こども園又は保育所において受ける保育に限る。以下「特定教育・保育」という。)を受けたときは、内閣府令で定めるところにより、当該支給認定子どもに係る支給認定保護者に対し、当該特定教育・保育(保育にあつては、保育必要量の範囲内のものに限る。以下「支給認定教育・保育」という。)に要した費用について、施設型給付費を支給する

※2 確認とは…P7 参考「確認制度について」

※3 単価水準…P8 参考「平成 30 年度公定価格単価表」

(2) 利用定員を設定(変更)するための必要な手続

- 子ども・子育て会議等の意見聴取
- 愛媛県知事への協議

(3) 利用定員の設定(変更)における考え方

- 認可定員の範囲内で、施設・事業者からの申請に基づき、市が確認(変更)の手続の中で設定
- 全国一律の基準設定なし
- 最低利用定員は 20 人以上とする(幼稚園は適用なし)
- 利用定員は、認定区分(1 号・2 号・3 号)ごとに、3 号認定は 0 歳と 1・2 歳に区分して設定
- 利用定員は認可定員に一致させることを基本とするが、実情に応じて以下の対応とする。
 - ・恒常的に利用人員が少ない場合には、認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定
 - ・直近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえて適正に設定

(4) 利用定員を設定または変更する施設一覧

園児数						利用定員		
過去の推移				H30. 8. 1	直近3カ 年度平均	H30年度	H31年度	増減
施設名	H27年度末	H28年度末	H29年度末					
番城美德認定こども園		129	126	128	128	160	130	-30
三間認定こども園		117	94	90	100	130	100	-30
認定こども園いぶき幼稚園 (現 伊吹幼稚園)	47	59	71	72	67	45	80	35
幼稚園型認定こども園八幡幼稚園 (現 八幡幼稚園)	43	46	44	38	43	40	73	33
環太平洋大学短期大学部付属幼稚園	120	115	102	89	102	-	105	-
村井幼稚園	41	50	42	30	41	46	45	-1
明倫幼稚園	36	33	27	16	25	34	25	-9
宇和津幼稚園	21	22	14	8	15	22	15	-7
高光保育園	46	43	37	41	40	60	40	-20
甘崎保育園	35	29	22	17	23	45	25	-20
小池保育園	41	39	32	36	36	45	40	-5
たちばな保育園	19	19	21	25	22	33	50	17
成妙保育園	26	25	28	23	25	43	25	-18
二名保育園	47	45	43	32	40	43	40	-3
北灘保育園	31	32	27	25	28	39	30	-9
丸穂保育園	174	167	162	156	162	179	170	-9

※4 平成 31 年度利用定員(案)の内訳は、P9 別表 1「平成 31 年度利用定員(案)」のとおり

※5 平成 30 年度利用定員と入所児童数は、P10 別表 2「平成 30 年度定員及び入所児童数」のとおり

3 利用量の見込みと就学前児童数・利用定員

(1) 就学前児童数の見込み

		就学前児童数						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
実績	平成25年度末	537	477	525	575	565	538	3,217
	平成26年度末	489	537	494	516	576	560	3,172
	平成27年度末	446	488	533	501	515	571	3,054
	平成28年度末	428	454	481	527	500	507	2,897
	平成29年度末	396	429	451	481	524	499	2,780
見込	平成30年度末	356	423	449	467	489	496	2,680
	平成31年度末	322	405	433	449	473	483	2,565
	平成32年度末	288	387	417	431	457	470	2,450
	平成33年度末	253	369	401	414	441	457	2,335
	平成34年度末	219	351	385	396	425	444	2,220

見込は FORECAST 関数により、実績に対する予測値を算出

(2) 平成 31 年度利用定員(案)

利用定員	1号認定	2号認定	3号認定		計
	3～5歳児	3～5歳児	1～2歳児	0歳児	
	教育のみ	保育必要あり	保育必要あり	保育必要あり	
平成30年度	395	1,137	596	151	2,279
平成31年度	455	1,087	586	147	2,275

1号認定の利用定員の増は、環太平洋短期大学部附属幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行によるものである。

(参考)認定区分別入所児童数

入所児童数	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳児	0歳児
平成29年度末	319	1,083	580	139